

令和 6 年度

松本市農業振興 支援事業一覽

松本市 産業振興部
農政課
耕地課

令和 6 年 1 2 月現在

1 就農・経営発展を支援します。

松本新規就農者育成対策事業		1
梓川果樹産地新規就農者支援事業		1
松本市新規就農者住宅支援事業（家賃等）		2
新規就農者育成総合対策（就農準備資金）		2
新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）		3
新規就農者育成総合対策（経営開始資金）		3
新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）		4
先進的経営体における研修費助成		4
親元就農者支援助成		5
経営継承・発展等支援事業		5
集落営農活性化プロジェクト促進事業		6

2 機械・施設整備を支援します。

松本市未来を担う農業経営者支援事業		7
松本市スマート農業推進事業		7
農地利用効率化等支援交付金		8
強い農業・担い手づくり総合支援交付金		8
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業		9
産地生産基盤パワーアップ事業		9

3 農地の集積・保全を支援します。

土地利用型経営規模拡大奨励金		10
機構集積協力金		10
中山間地等直接支払交付金		11
多面的機能支払交付金		11

松本市遊休荒廃農地対策事業		1 2
松本市土地改良事業補助金		1 2

4 鳥獣害対策を支援します。

農作物食害防止事業		1 3
-----------	-------	-----

5 経営安定を支援します。

果樹共済加入促進対策事業		1 3
松本市収入保険加入支援事業		1 4
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）		1 4
米・畑作物の収入減少影響緩和交付金		1 5
水田活用直接支払交付金		1 5

6 畜産を支援します。

酪農ヘルパー利用推進事業		1 6
優良豚安定供給推進事業		1 6
信州牛銘柄向上推進事業		1 7

7 生産・販売を支援します。

環境保全型農業直接支払交付金事業		1 7
農畜産物販売促進事業		1 8

8 その他

子ども・若者農業体験支援事業		1 8
農業制度資金		1 9

申請期間中であっても、予算等の都合により、受付が終了していることがありますのでご了承ください。

1 就農・経営発展を支援します。

名 称 松本新規就農者育成対策事業			
内 容	松本市・JA 松本ハイランド・長野県の協働で行う3年間の研修制度です。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3049.html	QRコード 	補助区分 JA・市
対象者	概ね59歳以下 定員毎年3名 面接・書類選考あり	補助概要 (補助率等)	研修期間中、営農生活資金を毎月支給 1年目 10万円/月 2年目以降 8.5万円/月 その他、技術指導、農地貸与、機械助成、 家賃補助など多数助成あり
申請時期 ・期間	8月1日～8月31日 ※希望する場合、概ね1年前 から相談を開始してください。	問合せ先	JA松本ハイランド 営農企画課 TEL 29-0394 松本市農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

名 称 梓川果樹産地新規就農者支援事業			
内 容	松本市・JA 松本あづみ・長野県の協働で行う2年間の研修制度です。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/benricho/144091.html	QRコード 	補助区分 JA・市
対象者	概ね50歳～65歳まで 定員毎年2名 面接・書類選考あり	補助概要 (補助率等)	研修期間中 機械等補助 180万円 (補助率1/2) 研修支援金 1.5万円/月 (1年目) その他、地域の里親農家による農地確保、 技術指導などの総合的支援あり
申請時期 ・期間	10月1日～10月20日 ※希望する場合、概ね1年前 から相談を開始してください。	問合せ先	JAあづみ 担い手支援室 TEL 72-2933 松本市農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

名 称	松本市新規就農者住宅支援事業（家賃・空き家リフォーム補助）		
内 容	松本市内の農業研修生と新規就農者の住居確保に係る経費の一部を補助します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/143882.html	QRコード 	補助区分 JA・市
対象者	農業研修生 認定新規就農者 空き家の所有者 ※子育て世帯とは、高校生までの子がいる世帯です。	補助概要 (補助率等)	① 家賃補助（補助率 1/2） 月額 1 万円（子育て世帯は月額 2 万円） 最長 3 年間 ② 空き家リフォーム補助（補助率 1/2） 上限 60 万円（子育て世帯は最大 90 万円） ③ 空き家取得補助（補助率 1/2） 上限 15 万円
申請時期・期間	随時 ※予算の範囲内での対応のため、早めにご相談ください。	問合せ先	松本市農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

名 称	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）		
内 容	就農前の研修を後押しする資金を交付します。 【長野県のホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/nosonshinko/shinkisyuno.html	QRコード 	補助区分 国・県
対象者	研修期間中の研修生 49歳までに就農予定	補助概要 (補助率等)	最長 2 年間 年間 150 万円を支給
申請時期・期間	6 月頃～概ね 1 か月間 (県の公募期間) ※希望する場合、概ね 1 年前から相談を開始してください。	問合せ先	松本農業農村支援センター TEL 40-1916

名 称 新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）			
内 容	新規就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための資金を交付します。 【国のホームページ】 https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/shikin.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	年間を通じて十分な指導が可能な農業法人等	補助概要 (補助率等)	最長4年間 年間60万円を支給
申請時期・期間	4月頃～概ね1か月間 (国の公募期間)	問合せ先	長野県農業会議 TEL 026-217-0291

名 称 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）			
内 容	新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3045.html	QRコード 	補助区分 国・市
対象者	認定新規就農者 経営開始から3年以内 就農時49歳以下	補助概要 (補助率等)	最長3年間 年間150万円を支給
申請時期・期間	7月～12月 ※希望する場合、概ね1年前から相談を開始してください。	問合せ先	農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

名 称	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）		
内 容	機械・施設等を導入する新規就農者に対して資金を交付します。 【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/76447.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	認定新規就農者 就農時49歳以下 経営開始から2年以内 自己負担分の借入必須	補助概要 (補助率等)	機械・施設等の導入経費の3/4を補助 (最大750万円の補助) 上限 1,000万円 (国費1/2 県1/4 本人負担1/4) ※本人負担分は融資を受けること
申請時期・期間	4月頃～概ね1か月間 (国の公募期間) ※希望する場合、概ね1年前から相談を開始してください。	問合せ先	農政課 農業政策担当 Tel 34-3221

名 称	先進的経営体における研修費助成		
内 容	新規就農里親研修など公的機関で1年以上継続して研修する者に対する助成金です。 【長野県農業担い手育成基金のホームページ】 http://www.nagano-ninaite.or.jp/index.html	QRコード 	補助区分 県 (担い手育成基金)
対象者	研修終了後1年以内に長野県内での就農が見込まれる64歳以下の者	補助概要 (補助率等)	最大48万円を支給(1回のみ) 長野県内で対象件数に上限あり
申請時期・期間	4月～12月末日	問合せ先	農政課 農業政策担当 Tel 34-3221

名 称	親元就農者支援助成		
内 容	両親またはどちらかが営む農業経営を、将来引き継ぐことを目的とした親元就農に対する助成金です。 【長野県農業担い手育成基金ホームページ】 http://www.nagano-ninaite.or.jp/index.html	QRコード 	補助区分 県 (担い手育成基金)
対象者	親が認定農業者等で、子が以下すべてを満たす場合 ・親元就農時49歳以下 ・親元就農後4年以内 ・将来地域農業を担う者 ・国の新規就農に関する交付を受けていない	補助概要 (補助率等)	最大30万円を支給(1回のみ) 長野県内で対象件数に上限あり (1市町村2名まで)
申請時期・期間	4月～12月末日	問合せ先	農政課 農業政策手担当 TEL 34-3221

名 称	経営継承・発展等支援事業		
内 容	認定農業者等の経営を継承した者が、継承後の経営発展に向けた取り組みを実施する場合、係る経費に対して上限100万円を補助します。 【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3046.html	QRコード 	補助区分 国・市
対象者	認定農業者等、地域の担い手から経営を継承した後継者等 (税務署へ経営開始・廃業届を提出した者)	補助概要 (補助率等)	経営発展のために必要な経費 上限100万円(国費1/2 市1/2) ※単なる取替更新(同機種、同性能)の機械装置等の購入を除く。
申請時期・期間	6月頃～概ね1か月間 (国の公募期間)	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

名 称	集落営農活性化プロジェクト促進事業		
内 容	集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など地域の状況に応じた取組に係る経費に対し、補助金を交付するものです。 【農林水産省ホームページ】 https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/syuurakueinou.html 	補助区分	国
対象者	集落営農組織 （地域計画のうち、目標地図等に位置づけがされている又は、位置づけられることが確実な組織）	補助概要 (補助率等)	集落営農の発展のために必要な経費 上限 1,000 万円（国費 10/10） ※事業対象年度：最大3年間が対象
申請時期 ・ 期間	2月～3月 （国の公募期間）	問合せ先	農政課 地域振興担当 Tel 34-3222

2 機械・施設整備を支援します。

名 称	松本市未来を担う農業経営者支援事業			
内 容	新規就農、経営規模の拡大、生産性向上等に必要な農業機械、生産施設等の導入経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3126.html		QRコード 	補助区分 市
対象者	・ 認定新規就農者 ・ 認定農業者 ・ 女性農業者 認定農業者である経営主と家族経営協定を締結し、農業経営に年間90日以上従事する女性	補助概要 (補助率等)	対象経費 機械・施設の購入及び設置価格が50万円以上のもの 補助率 導入経費の2/3以内 補助上限額 ①認定新規就農者 上限額 200万円 ②認定農業者 機械導入経費 上限額 50万円 施設導入経費 上限額 200万円 ③女性農業者 上限額 50万円	
申請時期・期間	随時 (前年5月実施の要望調査で内示を受けた者)	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222	

名 称	松本市スマート農業推進事業		
内 容	スマート農業に資する機械等の購入に要する経費に補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/77655.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	・ 認定農業者 ・ 中心経営体 ・ 集落営農組織 ・ 農地所有適格法人	補助概要 (補助率等)	対象経費 農林水産省「スマート農業技術カタログ」に該当する機械等で購入価格が50万円以上のもの 補助率 1/2 補助上限額 200万円
申請時期・期間	随時 (前年5月実施の要望調査で内示を受けた者)	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222

名 称	農地利用効率化等支援交付金		
内 容	将来の地域農業を担う農業者の機械・施設の導入経費に助成金を交付する国庫補助事業です。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/153888.html		補助区分 国・県・市
対象者	将来の地域の農業を担う者として目標地図に位置付けられた者	補助概要 (補助率等)	助成金算定方法 ①事業費×3/10 ②融資額 ③事業費－融資額 ①～③のうち算定した額が一番低い額が助成金額となります。 助成上限額 ①融資主体支援タイプ 法人、個人問わず 300 万円 ※経営面積の拡大（水田作で 20ha 以上等）等を目指す者は上限 600 万円 ②先進的農業経営確立支援タイプ 法人 1,500 万円・個人 1,000 万円
申請時期・期間	4 月 (計画がある場合は事前にご相談ください。)	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222

名 称	強い農業づくり総合支援交付金		
内 容	産地の収益力強化のため必要とされる集出荷施設や産地の基幹施設等の整備を支援します。 【農林水産省ホームページ】 https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/		補助区分 国・市
対象者	農業協同組合、農事組合法人 農地所有適格法人、 農業者の組織する団体等	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 以内 他
申請時期・期間	随時 (計画がある場合は事前にご相談ください。)	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222

名 称	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）		
内 容	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携、結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための施設や機械等の整備に要する経費を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3114.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	松本畜産クラスター協議会に加盟する畜産農家	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 以内 他
申請時期・期間	事業ごとに異なるため、詳細はお問い合わせ下さい。	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

名 称	産地生産基盤パワーアップ事業		
内 容	経営基盤の強化を図る農家の施設、機械及び生産資材の導入費用を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3118.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	収益性向上・生産強化対策等に取り組む農業者等	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 以内 他
申請時期・期間	事業ごとに異なるため、詳細はお問い合わせ下さい。	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

3 農地の集積・保全を支援します。

名 称	土地利用型経営規模拡大奨励金		
内 容	農地利用権設定を受けた借り手に対し奨励金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3129.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	認定農業者 (農地を借り受けた者)	補助概要 (補助率等)	6,000 円/10a (存続期間 3 年以上で契約の初年のみ)
申請時期 ・ 期間	対象者へ市から通知	問合せ先	農政課 地域振興担当 TEL 34-3222

名 称	機構集積協力金		
内 容	農地中間管理機構の活用率が一定の割合を超えた地域に対し、対象期間に貸し付けた農地面積に応じて地域単位で協力金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3125.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	地域	補助概要 (補助率等)	集積タイプ : 1.3~2.8 万円/10a 集約化タイプ : 1~3 万円/10a
申請時期 ・ 期間	対象者へ市から通知	問合せ先	農政課 地域振興担当 TEL 34-3222

名 称	中山間地等直接支払交付金		
内 容	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3087.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	①地域振興立法で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地 ②集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等	補助概要 (補助率等)	急傾斜地 田：1/20 以上、 畑・草地・採草放牧地：15 度以上 緩傾斜地 田：1/100 以上 1/20 未満、 畑・草地・採草放牧地：8 度以上 15 度未満)
申請時期 ・ 期間	5 期対策事業 令和 2 年度から令和 6 年度	問合せ先	農政課 地域振興担当 Tel 34-3222

名 称	多面的機能支払交付金		
内 容	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地維持、資源向上を目的とした活動に対し補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/73/92613.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	農業者を中心とした地域住民・団体等で構成された組織	補助概要	①農地維持支払交付金 地域資源の基礎的な保全活動として、計画策定や施設の点検及び、除草や泥上げ等の活動を実施します。 ②資源向上支払交付金（共同活動） 施設の軽微な補修や、農村環境保全として、外来種駆除や植栽などの活動を実施します。 ③資源向上支払交付金（長寿命化） 農地周りの水路、農道などの施設の長寿命化のため、補修及び更新を行う活動を実施します。
申請時期 ・ 期間	新規の場合、活動開始（交付金受給開始）まで約 1 年程度準備期間が必要となりますので、早めにご相談ください。	問合せ先	耕地課 土地改良担当 Tel 34-3223 ※事業の詳細については、松本市耕地課へお問い合わせください。

名 称	松本市遊休荒廃農地対策事業		
内 容	所有者に耕作意思がなく2年以上放置され、遊休荒廃地化した農地を取得または賃借し、復元するための経費を補助します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3084.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	取得または賃借が可能な農業者	補助概要 (補助率等)	再生に必要な経費を補助 補助金額 2,300/a から 7,000 円/a 上限金額 7,000 円/a
申請時期 ・ 期間	随時	問合せ先	農政課 地域振興担当 TEL 34-3222

名 称	松本市土地改良事業補助金		
内 容	農業生産基盤及び農村生活環境の整備改善を図るため、土地改良事業に要する経費に対し補助金を交付します。		補助区分 市
対象	土地改良区、農業協同組合、水利組合、その他市長が適当と認める団体が行う土地改良事業 (年度内に事業完了)	補助概要	補助内容 ①調査計画事業 ②農業用排水施設整備事業 ③農道整備事業 ④ため池整備事業 ⑤小規模土地改良基盤整備事業 ⑥荒廃樹園地整備事業 ⑦農業用安全施設整備事業 ⑧耕地災害復旧事業 ⑨農業用施設長寿命化事業
申請時期 ・ 期間	事業実施前に申請	問合せ先	耕地課 土地改良担当 TEL 34-3223 ※事業の詳細については、松本市耕地課へお問い合わせください。

4 鳥獣害対策を支援します。

名 称	農作物食害防止事業		
内 容	野生鳥獣から、農作物を守るために設置する電気柵等の資材の購入費に補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3109.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	2戸以上の農家が参画する協議会等 ※1戸でも対象となる場合がありますのでご相談ください。	補助概要 (補助率等)	電気柵・アニマルガーネット等侵入防止施設に係る資材の購入費の1/2を補助
申請時期・期間	随時	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222

5 経営安定を支援します。

名 称	果樹共済加入促進対策事業		
内 容	果樹生産者の経営安定及び共済加入促進を図るため、長野県農業共済組合が行う果樹共済への加入費用を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3120.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	果樹共済に加入した市内在住の農業者	補助概要 (補助率等)	果樹共済掛金の農家負担額の2/10以内
申請時期・期間	随時 ※事務のとりまとめは、NOSAI 長野が行います。	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222 ※事業の詳細については、松本市農政課へお問い合わせください。 NOSAI 長野（松塩筑支所） Tel 40-2503 ※保険の詳細や加入方法については、NOSAI 長野へお問い合わせください。

名 称	松本市収入保険加入支援事業			
内 容	農業経営の安定に資するため、長野県農業共済組合が行う収入保険への加入費用を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3121.html	QRコード 	補助区分	市
対象者	収入保険に加入した 市内在住の農業者	補助概要 (補助率等)	加入1年目 保険料・事務費の80% 加入2年目から5年目 保険料・事務費の30% ※保険料・事務費は掛け捨て分のみ	
申請時期 ・期間	随時 ※事務のとりまとめは、 NOSAI 長野が行います。	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222 ※事業の詳細については、松本市農政課へ お問い合わせください。 NOSAI 長野（松塩筑支所） Tel 40-2503 ※保険の詳細や加入方法については、 NOSAI 長野へお問い合わせください。	

名 称	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）					
内 容	諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。 （対象作物）麦、大豆、そば、なたね等 【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/101105.html			QRコード 	補助区分	国
対象者	認定農業者、 認定新規就農者、 集落営農	補助概要 （補助率 等）	数量払 ※品質区分により交付単価が異なる。			
			小麦 （円/60kg）	課税 5,930 免税 6,340	大豆 （円/60kg）	課税 9,430 免税 9,840
			六条大麦 （円/50kg）	課税 4,850 免税 5,150	そば （円/45kg）	課税 16,720 免税 17,550
			面積払（数量払の先払い） 20,000 円/10a（そば 13,000 円/10a）			
申請時期 ・ 期間	6 月	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222			

名 称	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）		
内 容	米・畑作物の農業収入の減少による影響を緩和するため、農家拠出を伴う農業経営のセーフティネット対策です。 （対象作物）主食用米、麦、大豆等 【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/101105.html	QRコード 	補助区分 国
対象者	認定農業者、認定新規就農者、集落営農	補助概要 （補助率等）	当年産収入額が、平年単収を下回った場合に、その差額の9割を補てん ※補てんの負担割合は、農業者1：国3 ※補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。 ※補てん後の積立金残額は、翌年度へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。
申請時期・期間	6月	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222

名 称	水田活用直接支払交付金		
内 容	水田のフル活用を推進し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産（耕作）する農業者に対して交付金を直接交付する制度です。 【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/101105.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	販売目的で対象作物を交付対象水田で生産（耕作）する販売農家・集落営農	補助概要	①戦略作物助成 麦、大豆、飼料作物等を生産する農業者を支援します。 ②産地交付金 「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域振興作物を生産する農業者を支援します。 ③畑地化促進事業 水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者を支援します。 ④畑作物産地形成・コメ新市場開拓等促進事業 低コスト生産等の技術導入等に取り組む農業者を支援します。
申請時期・期間	2～6月	問合せ先	農政課 経営支援担当 Tel 34-3222 ※事業の詳細については、松本市農政課へお問い合わせください。

6 畜産を支援します。

名 称	酪農ヘルパー利用推進事業		
内 容	酪農作業ヘルパーを利用した際に支払う利用料を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3117.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	3,000 円/1 回 ただし、1 戸あたり12回が上限
申請時期 ・ 期間	3月	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

名 称	優良豚安定供給推進事業		
内 容	(株)長野県食肉公社に出荷した豚のと畜、解体処理料を支援します。		補助区分 市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	(株)長野県食肉公社で定めたと畜、解体料の3/100
申請時期 ・ 期間	3月	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

名 称	信州牛銘柄向上推進事業		
内 容	格付けの高い（A5, B5, A4）牛肉の出荷に対し、と畜、解体処理料を支援します。	補助区分	市
対象者	農業協同組合、農業協同組合連合会、3戸以上の農業者で構成された団体	補助概要 (補助率等)	①(株)長野県食肉公社利用 15,000 円以内/頭 ②その他利用 5,000 円以内/頭 ※ただし、自らの牛の銘柄向上に資するため、下記の取り組みを一つ以上行うこと ・研修会の開催 ・消費宣伝会等のイベントの開催 ・その他の取り組みで市長が認めたもの
申請時期 ・期間	3月	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

7 生産・販売を支援します。

名 称	環境保全型農業直接支払交付金事業		
内 容	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3112.html	QRコード 	補助区分 国・県・市
対象者	環境保全型農業を推進する任意団体等	補助概要 (補助率等)	取組に応じて最大 12,000 円/10a
申請時期 ・期間	6月	問合せ先	農政課 経営支援担当 TEL 34-3222

名 称	農畜産物販売促進事業		
内 容	農業者、農業者団体、直売所等が実施する、商品開発や販路開拓に要する経費に補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/benricho/3025.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	農業者、農業者団体、直売所等	補助概要 (補助率等)	①商品開発 研究開発費・モニタリング費・パッケージ開発費 1/2 ②販路開拓 対面型 物産展出展負担金 10/10 デザイン費・印刷費・資材費・広告費・通信運搬費・輸送費・旅費・装飾備品借上料・筆耕翻訳料 1/2 EC モール利用型 EC サイト運営会社に支払う利用料及び手数料・撮影委託費・文章作成委託費・SEO 対策費 1/2 EC サイト構築型 EC サイトの構築及び運用に係る経費・撮影委託費・文章作成委託費・SEO 対策費 1/2
申請時期・期間	随時	問合せ先	農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

8 その他

名 称	子ども・若者農業体験支援事業		
内 容	生産者等が行う、子ども・若者世代への農業体験等の事業に係る経費に補助金を交付します。 【市のホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/72/3143.html	QRコード 	補助区分 市
対象者	農業者、農業者団体等	補助概要 (補助率等)	補助率 1/2 (上限 30 万円)
申請時期・期間	随時	問合せ先	農政課 農業政策担当 TEL 34-3221

名 称	農業制度資金
内 容	機械や家畜を想买いとき、新しい技術を取り入れたいとき、農地を想买いとき等に利用できる低利な融資制度です。
対象者	認定農業者、認定新規就農者、主業農業者、農業参入法人、任意団体等
問合せ先	農業制度資金の概要や融資機関については、長野県のホームページをご覧ください。 【長野県のホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/noson/kofukin/sedo.html QRコード 